

< 預金口座振替依頼書 ご記入方法について(団体用) >

(NSS口座振替汎用依頼書用)

■必ず「預金口座振替依頼書」の原本を団体様へご提出ください。

個人用記入見本

**預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (取 加)**  
(兼 預金口座振替申込書)

2022年 6月 1日

収納企業名 **日本システム収納株式会社 (NSS)** 2200

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	<b>みずほ</b>	銀行 信用銀行 信用金庫 信用組合 その他	支店名	<b>大手町</b>	支店 御中	
	預金種目	①普通(組合) ②当座		口座番号(右7桁で記入ください)	1 2 3 4 5 6 7		
	フリガナ	<b>ニホン タロウ</b>				金融機関への お届出印	
	口座名義人	<b>日本 太郎</b>				印	

振替日 **27日** (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	種目コード	契約コード	通帳記号(左5桁)	通帳番号(右7桁)	お届出印を ご捺印ください。	金融機関受付印	
	1 6 6 3 0 1		0 の	0 1			
	口座名義人					取 振 店 日 附 印	

振込日 **27日** (ただし非営業日の場合は翌営業日)

振込先口座番号 **00970-6-15938** 振込先加入者名 **日本システム収納株式会社**

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込設定が適用されます。  
加は、日本システム収納株式会社から請求された金額を払込先の預金口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので預金口座振替設定を  
滞納(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。

**一 預金口座振替規定一 (ゆうちょ銀行は除く)**

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引当しうす支払ってください。この場合、預金規定または当座規定にかかわらず、現金通帳、別払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻しすることのできる金額(当座貸附を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却して差しつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま業務にわたり会社から請求がない等相済の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱って差しつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛争が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

預金口座振替依頼書に不備があった場合、新しい依頼書を再手配ください。  
不備の依頼書は返却せず、日本システム収納株式会社にて、適切に保管、廃棄します。

この依頼書(申込書)にご記入いただいた個人情報は、団体及び団体から委託を受けた日本システム収納株式会社が預金口座振替(自動払込)業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。

**【団体使用欄】**  
加入者名、加入者コード、所属コードは必要に応じて記入願います。

加入者名																				
加入者コード												所属コード								
団体名											団体 コード									

<不備返送先(金融機関用)>  
〒894-0823  
沖縄市広瀬町1丁目23番10号  
日本システム収納株式会社  
電話 (90) 8388-6172

改訂日： 2022.06.01